

第56回 多摩市新型コロナウイルス感染症対策本部会議【結果】

令和4年7月27日(水)
経営会議終了後
特別会議室

< 検討事項 >

- 1 新型コロナウイルス等感染症第7波への庁内業務体制
- 2 市内の感染状況・健康推進課の取り組み 他

検討事項1 新型コロナウイルス等感染症第7波への庁内業務体制

本日朝の時点で、職員（常勤職員、会計年度任用職員）の陽性者及び濃厚接触者は、合わせて37名となっているが、今後これが増加した場合、業務継続に支障をきたすおそれもあることから、市民サービスの水準を維持するため、以下のとおり対応していくことが確認された。

1 方向性

- ・ 通常業務を継続する。
（市民サービスの水準は維持する。あらかじめ「何かを制限する」ようなことはしない。）
- ・ 業務を停止しないために、まずは部内で応援職員の確保を行う。
- ・ 新型コロナウイルス等感染症対策により増大する業務について、部内で調整できない場合は、他の部局から応援職員を派遣する。
- ・ より強固な措置をとる必要がある場合は、立ち止まって検討する。

2 市として継続する業務（縮小は可能だが、必ず実施すること）※主な事例

- (1) 新型コロナウイルス等感染症対策に関する業務
 - ・ ワクチン接種
 - ・ 感染拡大防止等に関する業務
 - ・ 広報に関する業務 他
- (2) 市民の生命と健康を守るための業務
 - ・ 住民福祉に関する業務
 - ・ 給付金に関する業務・各種相談業務 他
- (3) 市民生活の維持に係る業務
 - ・ 各種証明書の発行に関する業務
 - ・ 学校教育業務 他
- (4) 休止すると重大な法令違反となる業務
 - ・ 国や都の法令により定められ、市の判断が及ばない業務
- (5) 市政業務を支える業務
 - ・ システム稼働業務 他
- (6) 危機管理体制上必要となる業務

- ・ 危機管理上必要な業務

3 業務の選択と縮小

多くの職員が陽性者・濃厚接触者が発生する場合に備え、上記の業務を継続するために、各部において縮小する業務を検討すること

4 各施設での取り組み

- ・ 基本的には開所・開館を継続する。
- ・ 開所・開館が困難な場合は、類似施設にて、職員間の応援を行う。
- ・ その場合、類似施設の一時的閉鎖は可能とする。（どこかは開所・開設させる）

当面は、職員、指定管理者等の感染状況や業務の逼迫状況を注視しつつ、事業の継続を図っていくものとし、現状においては、施設の休館の可能性を示すような市民に対する掲示は実施しない。

5 リスク分散の具体的な取組事例

- ・ 事務事業の正・副2名体制によるリスク分散
- ・ 在宅勤務等の導入によるリスク分散
- ・ 体調不良者の積極的な休暇取得によるリスク分散

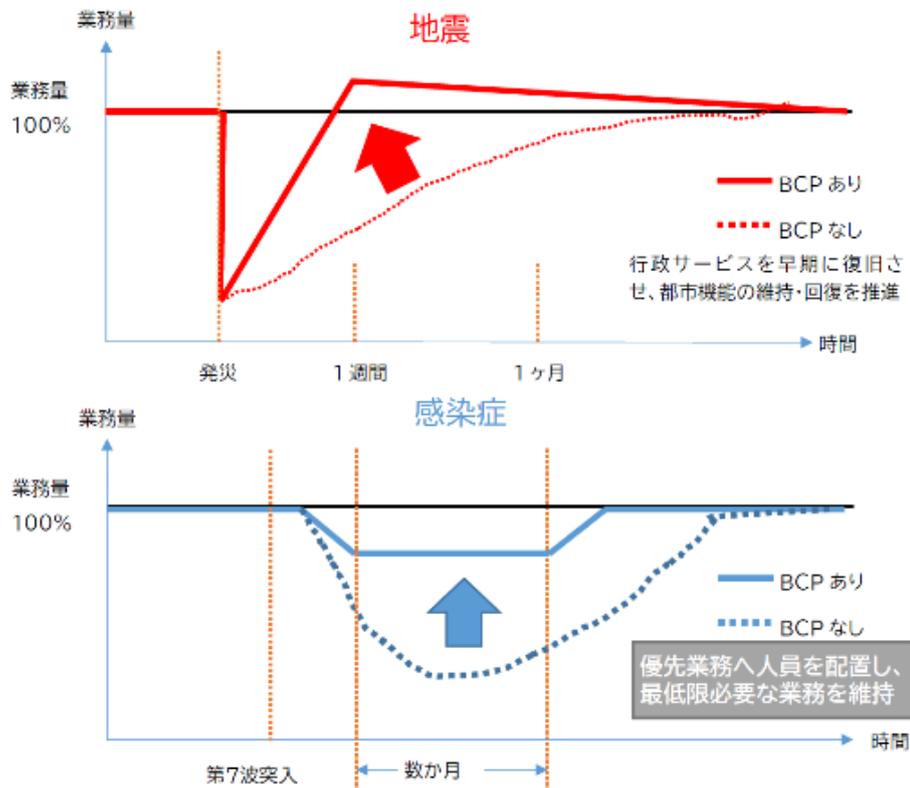
6 その他

- ・ イベント等は、対面とリモートを組み合わせるなど、実施手法を検討する。
- ・ 国・東京都から、別途、措置の要請があった場合は、再検討する。

7 新型インフルエンザ等と地震発生時における業務継続計画の違い（参考）

必要となる業務を確実に実施しなければならない点で、新型インフルエンザ等も地震のような急激に発生する災害と同様である。

しかし、その被害状況、発生の仕方、影響期間は大きく異なり、新型インフルエンザ等では、現状の業務に加えて、徐々に感染拡大に伴って対応業務が増加し、かつ職員数が減少するという時間的な想定が必要になる。（図）



副本部長指示

- ・ 重要な業務や優先順位の高い事業が継続できるよう、部内で業務管理とリスク分散をしておくこと
- ・ 指定管理者等においても、従業員の感染の可能性はあるため、業務継続に関して過度な対応を要求することのないよう注意すること

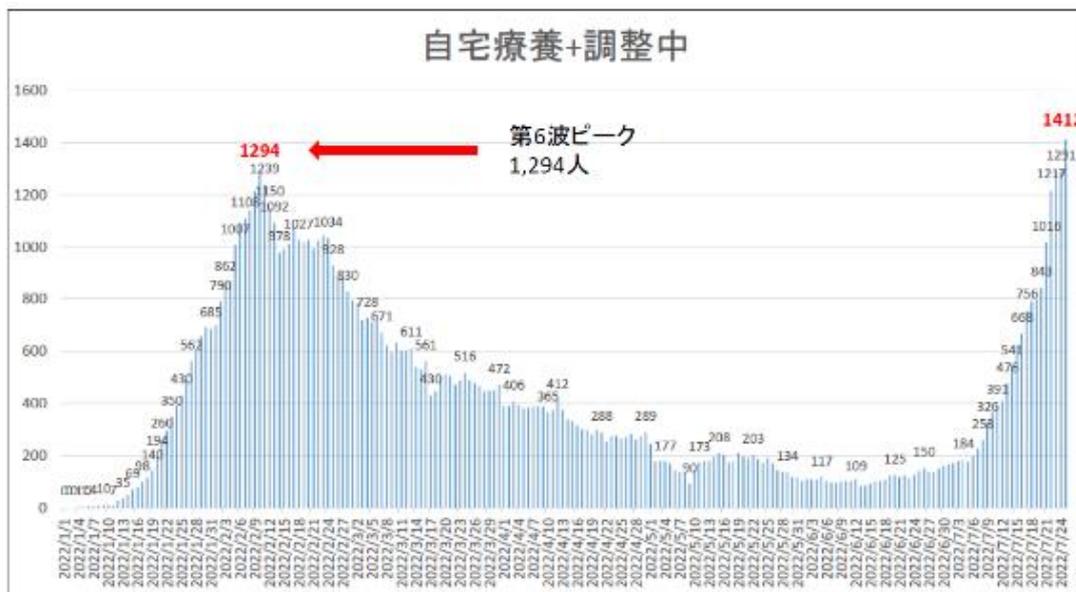
検討事項2 市内の感染状況・健康推進課の取り組み 他

1 市内の感染状況

① 多摩市新規感染者数推移（令和4年1月1日～令和4年7月25日）



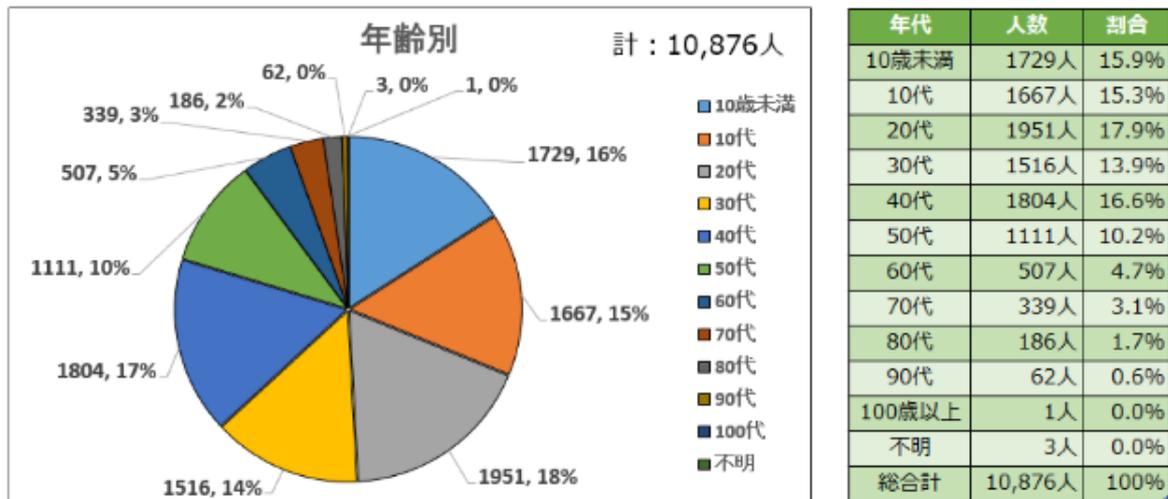
② 多摩市自宅療養+調整中推移（令和4年1月1日～令和4年7月25日）



③ 令和4年7月25日時点の患者数・退院者数等

令和4年7月25日時点の患者数・退院者等数(日報)	
累計感染者数	12,985人
退院及び療養終了	11,491人
現在の患者数	1,494人
入院中	34人
宿泊療養	48人
自宅療養	1,215人
調整中	197人

④多摩市年代別感染者数（令和4年1月1日～令和4年7月25日）



2 健康推進課の取組

① 新型コロナ電話相談窓口

- ・ 看護師・保健師等による電話相談
月曜～金曜日（祝日を除く。）、午前9時～午後5時

② 保健所からの依頼を受けての支援

- ・ 自宅療養者向け物資支援（食料支援）再開7月27日～受付
専用ダイヤルにて健康推進課で受付（☎困難な方は、FAX、メール受付あり）
⇒防災安全課で配送（状況により応援体制）

※ 変更点：配布は食料品のみ

1世帯1セット（9食分）基本とし、2セット限度
受付日翌日配送

- ・ 自宅療養者の安否確認
保健所からの依頼により、手紙の投函と家の様子の確認や公的サービス等の利用状況の情報提供を実施。

③ 多摩市独自 PCR 事業（継続）

施設等で感染者が発生した際に、濃厚接触者と特定されなかったが何らかの接触のあった方のうち、市が必要性を判断し、検査を希望する方を対象に PCR 検査を実施。

令和3年度実績：45施設、925件、令和4年度実績：9施設30件（7/12現在）

④ 新型コロナ感染症病床確保のために転院支援事業（8月1日～実施予定）

市内2病院（日医大多摩永山病院、南部地域病院）等の感染症病床の受け入れ態勢の維持を図るため、感染症患者としての退院基準は満たしているものの、他の疾患等により引き続き入院が必要な方を受け入れる市内医療機関に対する補助金制度。

令和3年度実績：23人 内訳：市内2病院からの転院18人
市外病院からの転院5人

⑤ 市内医療機関、保健所、市との5者会議

7月29日（金）19時～（WEB会議）

参加予定：南多摩保健所、多摩市医師会、日医大多摩永山病院、南部地域病院、多摩市

本部長指示

- ・ 在宅療養者については、保健所と連携を密にして安否確認や物資の提供などを行い、容体の急変等に備えておくこと

各部からの情報提供

▼ 教育部

感染状況としては教育委員会で定めるレベル3へ変更するが、教育活動については制限しないで実施する。